

殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
明治初期

明治中期
後期

大正期
昭和初期

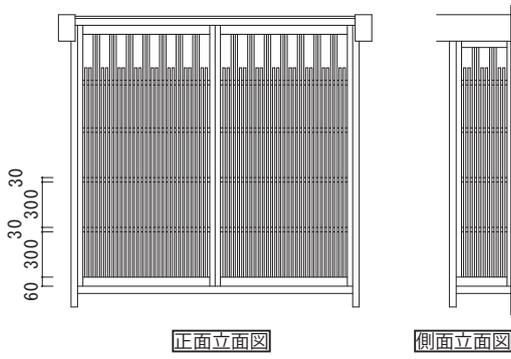
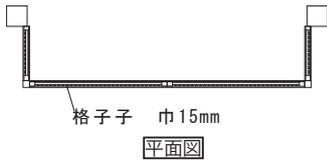
専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

11 能美染物店 (明治中後期、今市通り) 主屋

能美染物店は新丁通りより西側の今市通りの北側に位置しています。二階高が一階高よりやや低い軒高となっています。一部金属製のサッシとなっていますが、通りから向かって右側の一、二階にはめる木建具と入口をはさんで左側の出格子に伝統的な意匠を残します。



出格子まわり



出格子窓まわり

出格子
格子子が 15mm と細く密な格子で親子格子になっています。



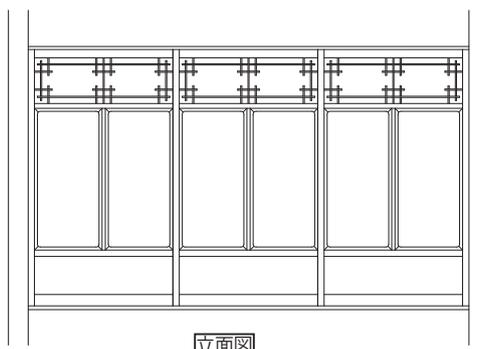
二階窓



掃き出し窓

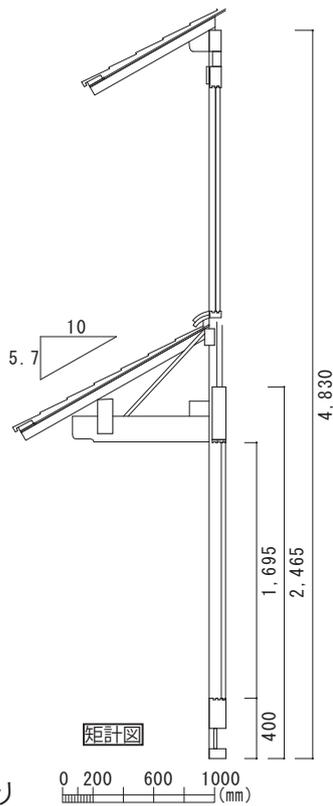
掃き出し窓

一階の掃き出し窓は足もとに木板をはめ、上部はガラスのシンプルな意匠ですが、上部の曇りガラス部に飾りをつけています。



立面図

掃き出し窓まわり

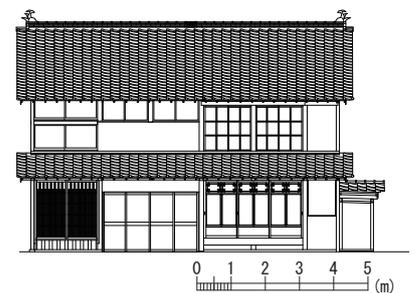


矩計図



下屋庇裏

長い出の下屋庇を支えるため腕木を伸ばし、出桁をかけています。また、鉄の棒 (写真印) で引っ張っています。

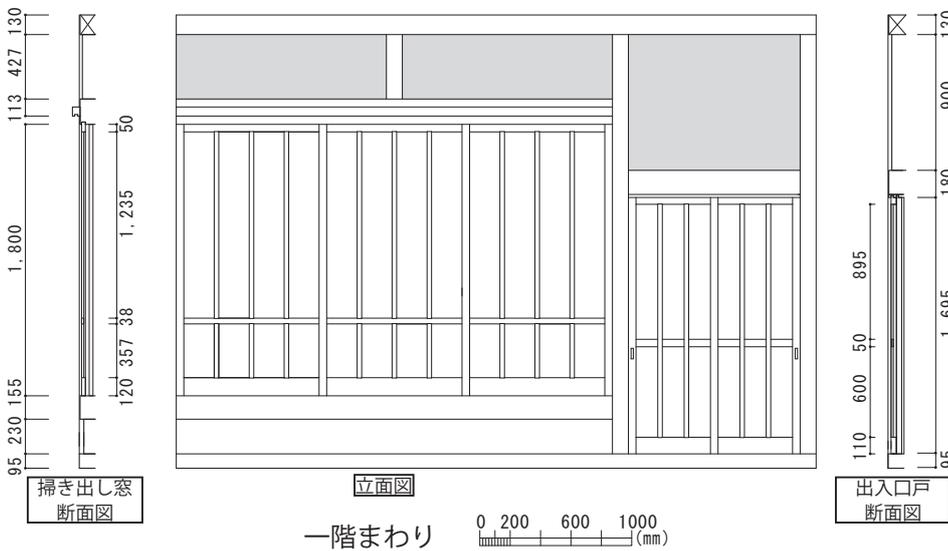


0 1 2 3 4 5 (m)

12 吉松家住宅（大正～昭和初期、今市通り） 主屋

吉松家住宅は新丁通りより西側の今市通りの北側に位置しており、通りから見て能美染物店の左側です。

通りから向かって右側は平屋建て、右側は二階建てです。左側の二階建ての部分は伝統的な意匠の木製の窓や戸をはめています。一階は入口の戸と内部の床の高さの掃き出し窓が占め、二階の窓を開けない部分は、下部に下見板張り、上部は柱が現しの真壁になっています。



掃き出し窓

掃き出し窓

1枚の幅が990mmの窓を3枚はめています。縦棧で水平に4分割、横棧を下部よりに1本入れる以外に意匠はなく、シンプルなつくりをしています。



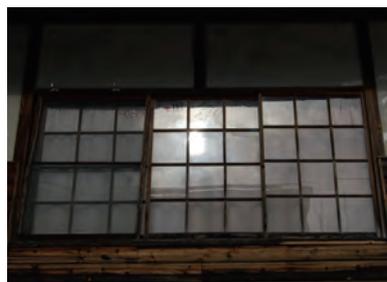
出入口戸

出入口戸

内法巾1.1mほどに引違いで細い戸を2枚はめています。背も1.7mと低く、小さな出入口になっています。



下屋底裏



二階窓



殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
明治初期

明治中期
後期

大正期
昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

祇園丁通りの特徴：例



祇園丁通りでは比較的、軒高の低い家屋が散見できます。一階建や中二階建と二階建の蔵が並ぶのが伝統的な風致に思われます。

また、やや控えめな意匠の外観の家屋であるのが特徴のひとつです。祇園丁通りの伝統的家屋は鉄砲丁通りの家屋とも意匠が似ています。



低い軒高

平屋建てや軒の低い中二階建ての伝統的家屋が目立ちます。



軒高の低い主屋に二階建ての土蔵の組み合わせが、伝統的な風致を生み出しています。



小窓

土蔵は小窓を設けています。鉄格子をはめる形が伝統的な意匠と思われます。

小庇

小窓の上部には瓦の小庇を設ける例があります。

殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
明治初期

明治中期
後期

大正期
昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

祇園丁通りの家屋：例



蔵・倉庫

「吉永米屋」⇒ P.36



江戸
〜
明治初期

専用住宅

「田中家」⇒ P.36



明治中
〜
後期



「田中家」⇒ P.36



殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
〜
明治初期

明治中期
〜
後期

大正期
〜
昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

店舗兼住宅

「吉永米屋」⇒ P.36



(現存せず)



大正
〜
昭和期

殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
明治初期

明治中期
後期

大正期
昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

13 吉永米屋店 (明治初期・大正～昭和期、祇園丁通り)

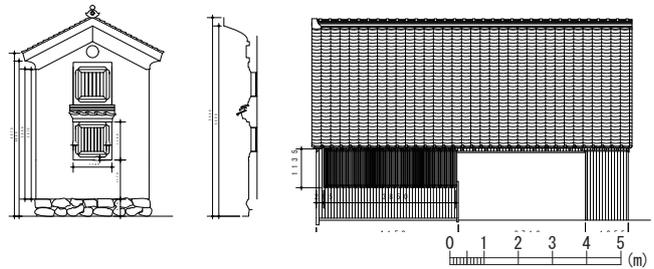
土蔵、納屋

吉永米屋店は祇園丁通りの北の端の通りの東側に位置します。

土蔵は棟が通りに鉛直に建てられ、明治初期の建築とみられます。足もとの石段、窓に小庇の構成をされていて、上部の小窓には鉄格子をはめ、伝統的な意匠を残します。



納屋は大正～昭和初期の建築とみられ、平屋建てで軒高が低く、祇園丁の伝統的な家屋の一例を示しています。



14 田中家住宅 (明治中後期、祇園丁通り)

主屋、土蔵

田中家住宅は祇園丁通りの西側に位置します。

主屋は下屋庇の上部が極端に低く、小さな窓を開けています。比較して土蔵は軒高が高く、このようなバランスで左右に並んで建つ様子は祇園丁の伝統的な風致のようです。

鏝絵

土蔵の壁面上部には鏝絵が描かれています。田中家の鏝絵では繊細な彫りの鶴が描かれ、また背景に青く着色され、保存地区内でも秀逸な意匠をしています。



鏝絵

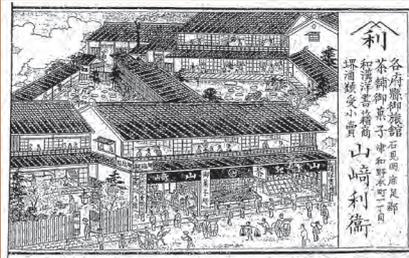
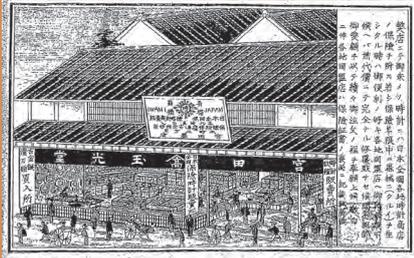
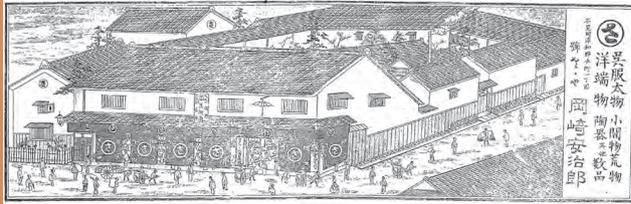
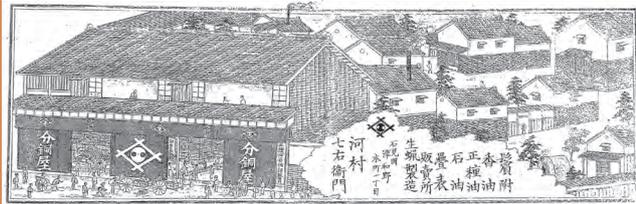


まちなみ古写真帖

大正期の古写真



石見商工便覧 (明治 27 年)



万町通りの特徴：例



万町通りと以東の通りに主屋を面する家屋の特徴です。

専用住宅が最も割合の高い通りであり、目隠し板を設けるなどの特徴があります。本町通りに主屋を持つ家屋（本町通り側面・背面の家屋）と同じ通りの中で対照的な様子を見せます。



池

水路から水を引き込み、家の前に小さな池を設けている家屋が確認できます。



大和塀

一階の居室前につくられ、通り沿いに並び、万町の風致を形成しています。



二階の開口

本町通りや新丁通りと比較すると、やや窓の面積が少ないように思われます。

殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
明治初期

明治中期
後期

大正期
昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

万町通りの家屋：例

専用住宅

蔵・倉庫

明治中～後期



「山本家」⇒ P.40



「山本家」⇒ P.40

大正～昭和期



殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期～
明治初期

明治中期
～後期

大正期
～昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

15 山本家住宅（大正～昭和初期、万町通り） 主屋

山本家住宅は万町通りの東側に位置します。ここでは魚町通りとの交差点の1軒除いた次の棟から5棟を対象としています。

平屋建て、二階建てとありますが、二階建ての棟も二階が後ろに引っ込んでいるうえに階高が低く、立ち上がりが抑えられた家並みを形成しています。

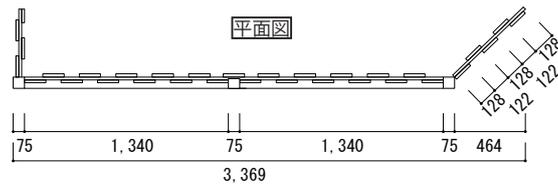
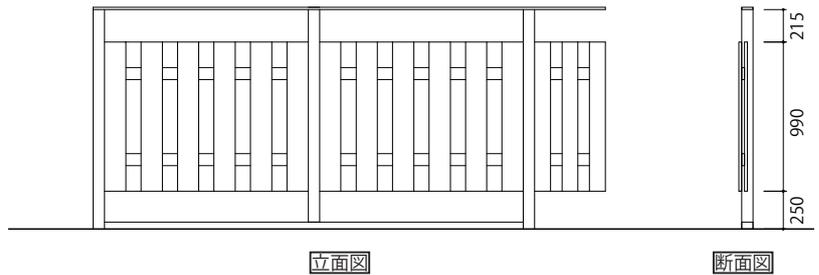
通りから向かって左の1棟を除く、掃き出し窓のある4棟についてはその前に大和塀をまわしています。このように大和塀が並ぶ様子は他の通りには少ない特徴となっています。

また、金属製サッシになっている箇所もありますが、全体的に木サッシの伝統的な意匠を残しています。

基本的には平屋屋根や下屋庇は掃き出し窓のすぐ上部に軒桁をつけますが、向って右から2棟目では途中で銅板葺の庇を通し、出入口部には千鳥破風をつけています。



大和塀 ④



大和塀 ③ 0 200 600 1000 (mm)



各棟の正面写真



0 1 2 3 4 5 (m)



大和塀 ③



大和塀 ②

大和塀

柱間に渡した横木などの表側と裏側に板を交互に少し重なるようにして打ちつける、「大和打ち」した塀です。
万町の家屋の新旧問わず、塀として用いられています。



大和塀 ⑤

出入口戸

出入口の戸は③のように足もとに板をはめ、棧で大きくガラス面を分割するものがあり、④では縦に格子状に細い部材をはめているものもあります。



出入口上部

出入口の底の位置には銅板葺の千鳥破風をつけており、山本家の並びのアクセントになっています。

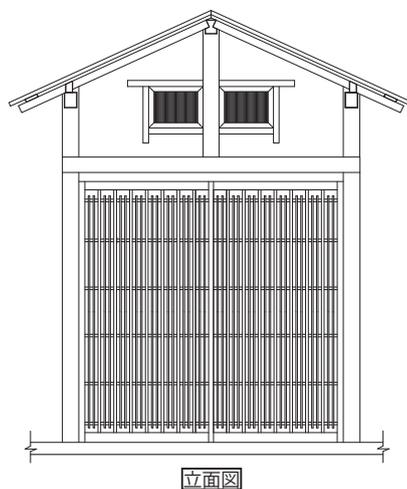
また、出入口のすぐ上部に小窓を開け、明かりがとれるようにしているところも特徴的です。



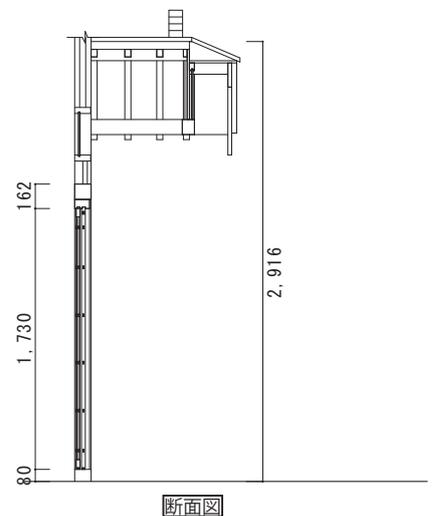
出入口戸 ③



出入口戸 ④



立面図



断面図

出入口周り ④ 0 200 600 1000 (mm)

殿町通り

本町通り

本町通り
側面・背面

新丁通り

祇園丁通り

万町通り

江戸期
明治初期

明治中期
後期

大正期
昭和初期

専用住宅

店舗兼住宅

蔵・倉庫

工作物（塀、門、石段・石垣）：例

保存地区は建築のみならず、まちなみを形成している工作物（塀、門、石段・石垣）もその伝統的な外観が評価され保存していくべきものが多く存在しています。

殿町付近をはじめとするかつての武家地や大規模の商家などを囲む塀は、敷地の外枠を示すとともに、その土地の歴史的背景をしのばせ、津和野のまちなみがどのようなものであるかを示しています。

塀の間や家屋の間に設けられる塀は家の格式や、生業、その門の家に対する位置（表門、裏門）によって規模や形式が異なり、それぞれが共通の意匠、異なる意匠をみせ、塀や町家の並びにアクセントを与える様子が伺えます。

敷地や水路を造成する石垣や石段も、どのようにして水路割、土地割をしてきていたのかを示す重要な歴史的風致を形成するものです。

塀



殿町通り

足もとから大きな石積み、ナマコ壁、白漆喰塗りの土壁に瓦葺きとなっています。



本町通り

足もとから石積み、その上段は新素材で保護され、上部は白漆喰塗で瓦葺きです。



本町通り

門と一体に足元に土台を敷き、木造でつくられている門です。



新丁通り

足もとに石積み、上部が下部より外側に広がる、ろうそく塀などと呼ばれる土塀になっています。本来は白壁のようです。



万町通り

本町に主屋を面する家屋の裏側です。足もとの石積み、その上段はモルタルですが、上部は白漆喰塗りの瓦葺き土壁です。



万町通り付近

木板を表裏交互に張る、大和塀で、金属板の屋根をかけています。

石垣、石段



新丁通り



殿町通り



代官町通り

門



表門、江戸期、殿町通り、武家地、薬医門



表門、明治期、殿町通り、武家地、棟門



通用門、殿町通り、武家地



横門、魚町通り、町家

その他の代表的な門

殿町通り：沙羅の木表門、裏門 (p12) 本

町通り：財間家住宅本門 (p16)



表門、新丁通り、武家地、腕木門



裏門、万町通り、町家、腕木門



横門、万町通り、町家、腕木門



裏門、新丁通り、武家地、腕木門



横門、代官町通り、町家、腕木門

門の意匠は家屋毎、形式や位置（表、裏）によって異なる部分も多いですが、小中規模の門の門扉の上方には斜めの棧を一方2本ずつ交差させる意匠をつけるものが多く確認できます。



環境物件（水路、樹木）

建築物と工作物に加えて水路や樹木などの環境物件においても、保存地区の風致を印象付けている重要な要素になっています。水路自体は動かないものでも、そこに流れる水、季節や成長によって形や様子が変わる樹木についても、その変化を考慮しながらもまちなみ空間の魅力を維持、高めていくために管理、形や位置を検討していかなければなりません。

水路とその周り

保存地区が歴史的に評価されている点のひとつに、江戸期から続く水路割が存在していることがあります。その水路が存在していること自体が重要であることと共に、水路自体の意匠や付帯する周辺的环境も気をつけていかななくてはなりません。

本町通りでは暗渠になってしまっているものの、殿町通りでは鯉が泳ぎ、菖蒲が咲き、新丁通りや万町通りでは水が流れる様子やその水を活かした空間が存在しています。



菖蒲と鯉、殿町通り



木の蓋、魚町通り



石橋、殿町通り

水路に蓋や橋を架ける必要もあると思いますが、安易にコンクリートや鉄製のものを架けずに、意匠に配慮することが必要です。



池、万町通り



池、万町通り



池、新丁通り

水路から水を引き込み敷地の手前に池を設けている例が、万町通りを中心にみられます。これは伝統的な水路の水利用の形として、保存維持していく大切な空間です。

樹木

津和野のまちなみ風致をみるうえで、樹木の存在も外せません。適切に維持管理するとともに、新しい樹木を植える際にも、保存地区の価値を高める検討が必要です。



松、殿町通り



松、本町通り



松、本町通り

そのほかの景観物

伝統的なまちなみを構成している建築物、工作物、環境物件が整っていても、そこで現代の暮らしや営みをしているため、エアコン室外機、看板などが外観に現れてくるのは抑えられません。しかし、そのような要素によってまちなみの価値を損なうようになってはいけません。適切な設置場所や意匠を検討し、風致を阻害しないよう、むしろ高めるようなかたちにすることが重要です。

看板・のれん

津和野らしい看板などの例です。様々な位置に取り付けられています。風致に合う落ち着いた色彩、材料を使用することが望まれます。



下屋庇上部



下屋庇上部



下屋庇上部



下屋庇上部



下屋庇上部



軒下 (表門)



一階面



一階面



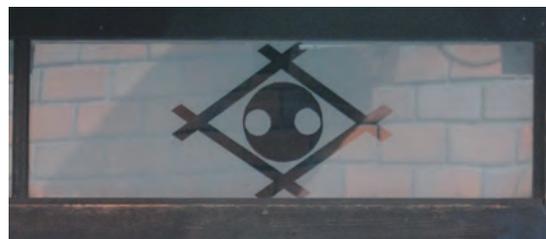
二階戸袋部



下屋庇軒下



戸のガラス面



欄間ガラス面



のれん



のれん

照明

各家の入口、店先を照らす照明によって、夜にはやわらかな明るさを、昼間にも外観のなかのアクセントとして津和野のまちなみを彩ります。



店先のランプ



ボールライト



ダウンライト

自動販売機



色や壁面から飛び出さない配置など、まちなみの阻害とならない様に設置することが必要です。

室外機やガスボンベなどの設備は、伝統的建造物となじむ材料、意匠で囲むことが望まれます。

屋外設備の囲み



犬矢来



家屋や塀の壁面と通りの間に並べる犬矢来です。津和野の犬矢来は部材の間が広くとられているようです。

通りの先や空き地からは青野山などへの眺望が開きます。まちなみから自然への拡がりを感じられます。

眺望



屋根並み

保存地区は通りからみるまちなみはもちろん重要ですが、城山からや国道9号線などからの高い位置から臨む屋根並みも保存していかなければなりません。

屋根上に太陽光パネルなどを設置する場合には、そういった眺望も十分考慮することが美しい屋根並みを守ることに繋がります。



保存地区の屋根並み

4. 修理、修景、許可の基準

修理、修景、許可について

保存地区では歴史的風致を守り、まちなみの価値を向上させていくための外観に対する規制が設けられています。伝統的建造物（特定物件）の改修など、現状の形状から変更する場合には、「修理基準」に基づいて行う必要があります。伝統的建造物以外については「修景基準」、「許可基準」が設けられており、町からの補助金を受け行う事業には「修景基準」に基づいて行う必要があります。

以降に修理、修景、許可の基準を載せますが、制度の詳しい内容は『津和野 伝統的建造物群保存地区 まちづくりの手引き』（平成26年3月、津和野町教育委員会 文化振興係）をご覧ください。

伝統的建造物の修理基準

保存地区内の伝統的建造物の修理については、津和野町伝統的建造物群保存地区保存条例、同施行規則、及び津和野町伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、以下の基準によって行うこととする。

1. 修理に際しては、伝統的建造物の特徴及び価値を良好に維持するため、あらかじめ伝統的建造物の破損状況、技法、変遷などについて調査を行ったうえ、変遷に配慮した伝統的工法、材料、意匠、仕上げによることを原則とする。
2. 1に定める調査の結果、伝統的建造物を良好に維持していく上で必要と認められる場合は、構造補強を行う。この場合、伝統的工法を尊重し、主要な構造材及び外観の意匠を構成する部材への影響が最小限になるように努める。
3. 修理に際しては1の調査結果に基づいて復原を行う場合は、不明な部位について保存地区内の類例に拠ることを原則とする。なお、類例に該当する物件は、復原する年代や建築様式などが近似の伝統的建造物とする。



修理をおこなった伝統的建造物

伝統的建造物以外の建築物の修景基準

1. 伝統的建造物以外の建築物等の修景については、下記に示す基準によって伝統的建造物の様式、色彩に合致したものとする。

基準項目	修景基準（町家型 ※1）	修景基準（屋敷型 ※1）
対象となる物件	伝統的建造物以外の建造物	
位置・規模	・建物は町並み壁面線（※2）に揃えて建てる	・建物の主要な壁面は通りから1間以上後退させ周囲を塀で囲む
構造	・原則木造とし、平入とする ・原則2階建て以下で、2階建ての場合1～2階の間に庇を設ける	・原則木造とする。 ・原則2階建て以下とし、2階建ての場合は1～2階の間に庇を設ける
高さ	・棟の高さは10m以内とし、軒および庇の高さは周りの伝統的建造物の高さを考慮して決める	・棟の高さは10m以内とし、軒および庇の高さは周りの伝統的建造物の高さを考慮して決める
屋根・庇	・原則として切妻とする ・勾配は周囲の伝統的建造物を考慮して決める	・切妻、入母屋とする ・勾配は周囲の伝統的建造物を考慮して決める
軒	・建物本体と調和する軒の出とする	
建築物外部意匠	屋根・軒	・石州瓦で赤茶色を基本とする ・軒裏は垂木野地板あらわし又は塗籠とする
	庇	・原則として屋根葺き材に準じるものとする ・垂木野地板あらわし又は塗籠とする
	外壁	・周囲と調和させる仕上げとする（土、漆喰、板など）
	建具	・原則として木製とする
	基礎	・石張り、洗出し又はこれに類するもの
	樋	・黒又は濃い茶色仕上げとする・受金物もこれに準じる
	外部土間	・石張り、洗出し又はこれに類するもの
工作物	塀	・土塀、板塀とする
	門	・木製とする

※1 殿町通りは屋敷型とし、本町通りは町家型とする。その他は現状及び歴史的変遷を考慮して判断する。

※2 町並み壁面線とは、主屋一階がつくりだす壁面線をいう

2. 上記1に抛りがたい場合は、津和野町及び津和野町教育委員会が津和野町伝統的建造物群保存地区保存審議会の意見をふまえて修景指針を別に示す。

伝統的建造物以外の建築物の許可基準

1. 伝統的建造物以外の建築物等の修景については、下記に示す基準によって伝統的建造物の様式、色彩に合致したものとする。

基準項目		許可基準[現状変更の許可の要件となる基準]	
対象となる物件		伝統的建造物以外の建造物・環境物件	
建築物	位置・規模	・ 建物は町並み壁面線を考慮して建てる	
	構造	・ 原則として2階建て以下とする ・ 2階建ての場合は原則として1階と2階の間に庇を設ける	
	高さ	・ 棟の高さは10m以内とし、軒及び庇の高さは周りの伝統的建物の高さを考慮して決める	
	外部意匠	屋根	・ 歴史的風致と調和したものとする
		軒	
		庇	
		外壁	
		建具	
		材料	
基礎			
樋			
外部土間			
工作物		・ 歴史的風致と調和したものとする	
建築設備		・ 原則として通りから望見できない位置に設置する（但し、やむを得ない場合は、歴史的風致と調和するよう対策を講じる）	
環境要素		・ 歴史的風致と調和したものとする	
土地の形質の変更		・ 変更後の状態が歴史的風致と調和したものとする ・ 空地が生じた場合は歴史的風致と調和するよう管理運用を図る	
木竹の伐採・植栽		・ 歴史的風致を形成する木竹の保全に努める	
土石類の採取		・ 採取後の状態が歴史的風致と調和したものとする	

★町並み壁面線とは、主屋一階がつくりだす壁面線をいう

★建築設備とは、ガス・暖房・冷房・換気・ソーラー等

★工作物とは、塀・垣・石積・石造物等

★環境要素とは、庭園・水路・池・樹木等

2. 上記1に拠りがたい場合は、津和野町及び津和野町教育委員会が津和野町伝統的建造物群保存地区保存審議会の意見をふまえて許可指針を別に示す。

語句説明

荒壁（あらかべ）

木造建築で、小舞下地に塗り付けた土壁。土物壁や漆喰壁の下地となる。耐力上、耐火上に多少効果があり、遮音、断熱にも有効的である。

意匠（いしょう）

元来が、工夫、趣向を凝らすといった意味である物体にその美観を高めるための装飾的な外観を与えることを指す。

犬矢来（いぬやらい）

塀や建物の腰を保護するために、竹を曲げて作った囲い。「駒防ぎ」とも言う。

入隅（いりすみ）

二つの面が角度をなして出会ってできる内側の隅。

うだつ

建物の両側または片側に設けられた袖壁。

腕木（うでぎ）

柱または梁などから持放しで出した横木や桁などを支承する部材。

押縁（おしぶち）

板状の部材の継ぎ目を押さえ留めるために取り付けられる細い材。

親子格子（おやここうし）

子持格子。親は上下にたて通すが、子のほうは上部のみ切り取る。親の間に2～3本の子を入れる場合が多い。

框（かまち）

建具の四周を固める部材。

環境物件（かんきょうぶつけん）

建造物以外のもので、歴史的風致を形成しうるもの。水路、池、樹木（特に津和野では松）など。

下屋（げや）

本屋の外壁に接して設けられた片流れの屋根、またはその下にある空間。単なる庇で吹放ちになっている場合と壁で囲まれ本屋に取り込まれている場合とがある。

ケラバ

切妻屋根の妻側の端部。

建造物（けんぞうぶつ）

地上に構築される工作物一般をいう。建物、建築物などよりいっそう広い概念の表現。

建築物（けんちくぶつ）

土地に建設され、人間が居住その他の目的に供する空間を構成する物体。土地に定着する工作物のうち通常の建築物の屋根と壁または屋根と柱のあるもののほか、これらに付属する門や塀を含む。

工作物（こうさくぶつ）

人為的に地上または地中に造られたもの。津和野伝統的建造物群保存地区では建築物に付属しない門、塀や石垣・石段などが工作物にあたる。

格子子（こうしこ）

格子を組み立てる細長い単位部材のこと。単に「格子」、または「子」ともいう。

鏝絵（こてえ）

漆喰による浮彫り絵様の総称。江戸中期以降、土蔵造りの店や蔵が流行すると共に、主として外壁に行われる。土蔵の妻に紋所、竜や水などの文字、松竹梅の絵をしばしば描く。

簋子下見（ささらこしたみ）

外壁の板張り構法のうち下見板張りの一。階段状に切れ目を入れた押縁（簋子）にあらかじめ板を張り付けこれを柱と柱の間にはめ込む構法、小舞壁の腰部分を保護するためなどに用いられる。

差鴨居（さしがもい）

通常の鴨居のせいはいは2寸ほどであるが、特にそのせいが7寸以上2尺ほどまで鴨居をいう。構造体を固めたり、長い柱間とるために、近世において考案されたもの。

漆喰壁（しっくいかべ）

漆喰で仕上げた壁。荒壁や木摺等を下地とする。

重要伝統的建造物群保存地区（じゅうようでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく）

市町村が定める伝統的建造物群保存地区のうち文化財保護法第83条に基づいて、都市計画によって指定される地区。

堅框（たてかまち）

戸などの建具の堅の框。

千鳥破風（ちどりはふ）

屋根の流れ面に取り付けられた切妻の破風。
玄関等入口部に取りつく様子が散見される。

伝統的建造物群保存地区（でんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく）

市町村が定める概ね昭和 20 年建築までの建造物が密集して残っている地区。

巴瓦（ともえがわら）

屋根瓦の一。端（は）丸瓦の俗称。

ナマコ壁

土蔵造りの建物の外壁仕上げのひとつ。方形の平瓦を並べ四隅を釘止めとし、目地に漆喰を盛り上げて断面を海鼠形（半円形）にしたもの。

塗籠（ぬりごめ）

耐火のために外壁を土塗りした構造物。

軒（のき）

本屋または母屋（もや）といわれる構造部分から突き出された下屋（げや）構造の部分。

掃き出し窓（はきだしまど）

住宅において室内から直ちに外部に開いている開口部の総称。
埃を掃き出せるように床面から立ち上がる窓。

控柱（ひかえはしら）

木骨の壁、門、塀などが傾くのを防ぐために設けられた支柱。

庇（ひさし）

窓や出入口、あるいはテラス、ポーチなどの上部に設けた片流れの屋根状のもの。

方杖（ほおづえ）

垂直材と水平材とが構成する鉛直構面の入隅部分において、材の中間から中間を斜めに結んで隅を固める部材。

町家（町屋）（まちや）

当本では特に前庭を持たず、出入口が正面道路に面して建っている主屋。またその主屋を含めた敷地全体の家屋群をさして表現している。

持ち送り（もちおくり）

壁や柱の垂直面から、水平に突き出させて庇、梁、棚、出窓などの上の荷重を支持する部材またはその構法。構造材に意匠を施すものもある。

歴史的風致（れきしてきふうち）

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

参考文献：『建築大辞典』『文化庁 HP』

調査・写真撮影・図版作成協力（調査時）

矢ヶ崎 善太郎（京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 准教授）

高 俊 （ 同 調査当時：博士前期課程 1 年 ）

田邊 高彬 （ 同 ）

中野 香織 （ 同 ）

山縣 一葉 （ 同 ）

発行 第 1 版 平成 29 年 3 月、津和野町役場商工観光課

第 2 版 （データのみ）令和元年 7 月、津和野町教育委員会

〒 699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田 64 番 6

印刷・製本 MAD